

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点																																																						
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	[事業進捗の見込み]																																																						
<p>[路線名] もりよし線</p> <p>[所在地] 北秋田郡森吉町根森田～ 北秋田郡森吉町森吉</p>	<p>[事業の目的] 森吉町東部の根森田地区の森林の適切な維持管理と林業生産活動を促進し、更には山村の活性化に資するため林道を開設する。</p> <p>[総合計画上の位置付け] 「あきた21総合計画 第2期」 ○施策名 豊富な森林資源の循環利用による林業の推進 ○施策目標 効率的な森林整備の推進 ○施策内容 林道・基幹作業道等路網の整備 密度：6.6m/ha(後期：H15～H17)</p> <p>[事業の内容]</p>	<p>[事業の経緯] S63 事業採択 S63～H9 再評価時 4,838m 678百万円 H10 0m 40 // H11 284m 63 // H12 98m 88 // H13 707m 110 // H14 56m 10 // H15 150m 58 // 計 6,133m 1,047百万円</p> <p>[進捗状況] ○投資済事業費 H10再評価時 678百万円 (56.0%) H15未見込み 1,047百万円 (86.5%) ○完成延長 H10再評価時 4,838m (69.1%) H15未見込み 6,133m (87.6%)</p> <p>[次年度以降計画] 残事業量 867m 163百万円</p> <p>[長期継続の理由] 全体事業補と地元負担の対応等を考慮して事業期間を見込んでいたが、順調に進捗し、平成17年度に予定通り完成の見込みである。</p>	<p>[社会経済情勢の変化] ○地球温暖化防止森林吸収源対策として、これまで以上の森林の適切な整備が望まれている。 ○平成15年3月に「水と緑の条例」及び「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」が制定され、多様な森林づくりの基盤として不可欠な林道の計画的な推進が重要となっている。 ○利用区域・森林資源の変化</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>面積ha</th> <th>蓄積 m³</th> </tr> <tr> <td>前回評価時</td> <td>410</td> <td>68,426</td> </tr> <tr> <td>今回評価時</td> <td>275</td> <td>49,125</td> </tr> <tr> <td>差</td> <td>-135</td> <td>-19,301</td> </tr> </table> <p>森吉山ダム付け替え道路の位置が確定した事による利用区域面積の減</p> <p>[地元の意向] ○森林資源の利活用のため、早期に完了することを望んでいる。</p> <p>[環境対策] ○法面保護のため、吹付工のみでなく間伐材等を利用したユニット丸太を設置するなど、環境に配慮している。 ○猛禽類については、森吉山ダム左岸でクマタカが確認されているが、今後も情報入手に留意し、森吉山ダム工事関係機関と連携して適切な方策を図る。</p>		面積ha	蓄積 m ³	前回評価時	410	68,426	今回評価時	275	49,125	差	-135	-19,301	<p>[整備効果] ○当該路線の開設に伴い、利用区域内の間伐等が実施され、森林の整備・保全に寄与している。 利用区域内実施実績</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>主伐</th> <th>間伐</th> <th>植栽</th> <th>下刈等</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>H10</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H11</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H13</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>15</td> <td></td> <td>16</td> <td>31</td> </tr> </table> <p>[費用の変化] ○事業費に変更はない</p> <p>[効果の変化] ○事業効果に変化はない</p> <p>[費用対効果] 採択時：効果算定を実施していない 前回再評価時： // 今回B/C： 1.32 採択条件B/C=1.0以上</p>	年度	主伐	間伐	植栽	下刈等	計	H10		2		2	4	H11		2		8	10	H12		4		2	6	H13		4		2	6	H14		3		2	5	計		15		16	31	<p>[事業進捗の見込み] ○工事が順調に推移し、全体計画に沿って平成17年度の完成を予定している。</p> <p>3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点</p> <p>[コスト縮減の可能性] ○掘削残土の現場内処理と他事業への利活用等により、コスト縮減を図る。</p> <p>[代替案立案の可能性] ○なし</p>
	面積ha	蓄積 m ³																																																									
前回評価時	410	68,426																																																									
今回評価時	275	49,125																																																									
差	-135	-19,301																																																									
年度	主伐	間伐	植栽	下刈等	計																																																						
H10		2		2	4																																																						
H11		2		8	10																																																						
H12		4		2	6																																																						
H13		4		2	6																																																						
H14		3		2	5																																																						
計		15		16	31																																																						
再評価の結果		対応方針(案)及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見																																																							
<p>継続 ・ 中止</p>		<p>[対応方針(案)] 計画どおり、平成17年度の完成を図る。</p> <p>[理由] 山村地域の活性化と森林の適切な整備、効率的な林業経営の基盤として重要な役割を果たすことから継続して実施する。</p>																																																									

○森林管理道開設

項目	H10再評価時	今回評価時	差
延長	7.0 km	7.0 km	0
幅員	4.0 m	4.0 m	0
事業費	1,210百万円	1,210百万円	0
事業期間	S63～H17	S63～H17	-